協会の設立

１．設立の趣旨

我が国の大都市交通は、近年、人口及び社会的諸機能の都市集中により著しく錯そうし、都市交通機関整備の推進は、生活環境の向上をめざした都市基盤充実の観点から、ゆるがせにできない都市政策課題であります。これがため国においても、大都市大量輸送機関の中核として地下鉄を位置づけ、その整備の促進を図るため建設助成制度を定め、逐次その拡大に努められております。

しかし、現下の大都市交通需要は、益々地下鉄整備の緊急度を高めている情勢にかんがみ、さらに所要の政策の積極的な進展が期待されているところです。

今や、世界の大都市交通は、いずれの都市も街路の地下空間の有効利用により、その対策を進めようとしており、地下鉄の建設整備を急ぐ都市は年々増加しております。

この際、我が国の地下鉄事業者及びその関係者が共同して、相互の連携を密にし、地下鉄に関する知識・情報の交換、調査研究、内外技術の交流、建設整備及び運営に関する諸問題の解決に協力し、もって大都市交通体系としての地下鉄の発展に寄与することを目的とし、ここの社団法人日本地下鉄協会を設立したものであります。

２．設立の経緯

昭和 53 年 8 月 2 日	日本地下鉄協会設立準備発起人会開催
昭和 53 年 9 月 21 日	日本地下鉄協会設立発起人会及び設立総会開催
昭和 54 年 9 月 4 日	社団法人化のための臨時総会開催
昭和 54 年 11 月 21 日	社団法人日本地下鉄協会設立総会開催
昭和 54 年 12 月 26 日	社団法人日本地下鉄協会設立許可 （運輸・建設・自治３省：現国土交通・総務両省）
昭和 55 年 1 月 11 日	社団法人日本地下鉄協会設立登記完了
平成 24 年 5 月 31 日	通常総会において一般社団法人への移行のための新定款等について議決
平成 25 年 4 月 1 日	一般社団法人日本地下鉄協会登記完了